

平成 23 年 5 月 7 日

## 東日本大震災復興計画素案と緊急支援推進課題

河田恵昭

### 自然先導型共生社会をめざして

#### 1. 理念と目標

東日本大震災は、地震、津波、原子力災害そして風評災害という超広域・複合災害となり、被害はわが国のみならず、世界的な広がりをもつ巨大災害となった。この災害は、持続可能社会に向かおうとする人類に対する挑戦であり、これを克服し、新しい理念に基づく未来社会を築くことは、今を生きる私たちの責務である。とくに科学の粋を集めた原子力発電所の事故は、近代科学技術のめざす方向に対する警鐘であり、今一度立ち止まって安全・安心な社会への道程の中で必要性を検討しなければならない。

巨大な地震と津波が引き起こした災害ではあるが、これらは地球が生きている証拠であり、その影響下で私たちは安全・安心な社会を営まざるをえないという制約がある。そこで、自然界のルールに従い、かつ自然との共生をめざして、復興計画を推進し、これがわが国のこれからの国づくり・社会づくりの範となることを期待するものである。

#### 2. 計画の役割・性格

この復興計画は、つぎのような役割・性格をもつものである。

- (1) 大震災復興のための岩手、宮城、福島県を中心とした東日本被災地域の自治体の復興計画の指針となり、それを支援し連携する国の計画である。
- (2) 被災者を中心とする地域住民のみならず、国民や全国の各種団体、民間企業に対しては、計画実現に向けた取り組みへの積極的な参画を促す指針となる。

#### 3. 目標年次

大震災による被害の規模とその及ぼした影響の大きさから、復興の目標年次は、第一期 2021 年（平成 33 年）、第二期 2031 年（平成 43 年）とする。

#### 4. 対象地域

この計画の対象地域は、大震災によって災害救助法が適用された地域とする。ただし、復興事業の内容については、これら被災都道府県市町村を越えた地域も含む。

## 5. 計画推進上の課題

復興事業の推進に当たっては、以下の点に留意しつつ、その目標の達成をめざす。

- (1) 住民力を活用した被災住民主体によるまちづくり
- (2) 自然と人類が共生できるふるさと創生と環境創造
- (3) 太陽光、風力、水力などの自然エネルギー開発・利用とエコ社会実現
- (4) 脱原子力発電所と低炭素社会への回帰
- (5) 大津波の脅威からの解放と安全・安心社会の確立
- (6) 国民運動としての復興事業推進
- (7) 行財政改革の早期実現と復興財源の確保
- (8) 復興事業の長期マネジメントと評価

## 6. 策定の趣旨

700万人を超える直接被災地域住民の一日も早い生活の安定と被災地の速やかな復旧・復興をめざして、被災自治体の復興計画と調整・整合させながら、わが国政府の復興計画として、将来の国土形成計画につながるものとする。

## 7. 施策体系

- (1) 災害にしなやかに (resilient) 対応できる安全・安心な地域・都市づくり
- (2) 高齢化社会を見据えた健康・福祉地域づくり
- (3) 多核・分散・自立型の緩い (loose) ネットワーク社会の構築と首都一極集中の是正
- (4) 知の形成過程の高度化と智慧資源の発信・活用・蓄積
- (5) 水産業や農業などの風土産業の育成・強化とグローバル・マーケティング
- (6) 高速道路網や港湾、情報インフラなどの社会基盤の対災化と既存施設の次世代維持・管理の推進

## 8. 復興事業計画

上述の5および7で指摘した要因を満足する計画案をここに掲載する。阪神・淡路大震災の事業計画の反省から、財源の措置が初めから困難なものは、結局達成されなかったものが多かったため、選定に当たってはそのことにとくに留意する必要がある。

## 9. 緊急支援推進課題

具体的な復興事業は、20年間で成果を見出せるという時間制約下で実現可能なものに集約しなければならない。さらに、この復興事業継続過程で、首都直下地震や東海・東南海・南海地震など東日本大震災級の災害の発生が懸念されることから、それらの復興事業との整合性も当初から議論しておかなければならない。緊急支援推進課題は、つぎの2つである。

- (1) 「鎮魂祭」(たましずめのまつり)による復興ランドデザイン基本案の提示

多くの犠牲者と捜索中の多くの行方不明者がおられる状況で、復興計画を進めるには、これを被災者が中心となって議論することが「鎮魂祭」であることを確認し、被災者、政府、被災県・市町の関係者が積極的に参画するように働きかける。そして、被災地のまちづくりの具体例を紹介し、これをたたき台として被災者を中心に検討し、基本案を提案する。

#### (2) 復興計画推進上の課題解決と復旧・復興過程の体系化

復興計画を継続的に円滑に推進するためには、復旧・復興過程に対する総合的な学術研究態勢をいち早く立ち上げ、成果を海外に向けて発信するとともに、復興事業推進本部を支援するための「知の結集」(ナレッジ・プラットフォーム)を継続し、活用を図る必要がある。さらに、これらの研究成果を東海・東南海・南海地震および首都直下地震の課題への適用と結び付けて議論することが喫緊の課題であるので、全国的な学術研究態勢を早急に構築する。